

平成 21 年度 科学研究費補助金 公募要領・研究計画調書等について



1. 主な変更点・注意事項

<第1種・第2種・第3種科研費に共通する事項>

【公募要領】

(1) 研究者名簿への登録について（次頁の通知参照）

- ・ e-Rad への登録（公募要領 P4～5（文）、P7～8（学））

「研究者名簿」は、「府省共通研究開発管理システム」（以下「e-Rad」という。）に登録されている研究者情報の中から「科学研究費補助金の応募資格有り」と登録されている情報を取り込み作成しています。

このため、今回公募している研究種目に応募しようとする研究者は、下記の期日までに所属研究機関において、「e-Rad」に登録手続きがなされている必要があります。

研究機関による登録に当たっては、登録しようとする研究者全員（1人ずつ）について、

- ①「公募要領に記載の応募資格を満たしていること」を確認し、
 - ②登録すべき内容を誤りなく登録する
- とともに、

- ③「科学研究費補助金の応募資格有り」と登録すること、
が求められます。

また、既に登録されている研究者についても、「所属」、「職」等に修正すべき内容がある場合には、正しい情報に修正する必要があります。

なお、可能な限り第2回の期限までに登録をお願いします。

〔科学研究費補助金研究者名簿について（平成 20 年 9 月 1 日付け 20 振学助第 16 号）（抜粋）〕

e-Rad の研究者情報登録期間（期限）	科研費研究者名簿更新（取り込み） 予定日	
平成 20 年 4 月 19 日（土） ～平成 20 年 8 月 29 日（金）	第 1 回	平成 20 年 9 月 10 日（水）
平成 20 年 8 月 30 日（土） ～平成 20 年 10 月 10 日（金）	第 2 回	平成 20 年 10 月 21 日（火）
平成 20 年 10 月 11 日（土） ～平成 20 年 10 月 27 日（月）	第 3 回	平成 20 年 11 月 5 日（水）
平成 20 年 10 月 28 日（火） ～平成 20 年 11 月 25 日（火）	第 4 回	平成 20 年 12 月 3 日（水）

〔e-Rad 研究者情報登録画面〕

【科研費情報】

科研費応募資格 資格あり 委嘱先

委嘱先

委嘱先指定権は、研究者が所属する他の併任機関と調整した結果、自機関を委嘱先とすることが決定した場合に指定してください。
研究者の委嘱先指定権の状態については「委嘱先確認検索」機能で確認し、自機関を含む併任機関の中で1つだけ指定してください。それ以外の状態となっている研究者については「最初に所属した科研費の指定機関」を委嘱先として取り扱いますので注意願います。

戻る 次へ進む ログアウト

インターネット

※次頁に科研費研究者名簿についての通知を掲載。

20 振学助第 16 号
平成 20 年 9 月 1 日

関係各研究機関事務局の長 殿

文部科学省研究振興局学術研究助成課長
山口 敏

(印影印刷)

科学研究費補助金研究者名簿について (通知)

このことについて、平成 20 年 6 月 4 日付け 20 振学助第 6 号「科学研究費補助金研究者名簿について」(以下「研究者名簿について」という。)において通知しているところですが、平成 21 年度科学研究費補助金「新学術領域研究」の公募受付のため、科学研究費補助金研究者名簿(以下「科研費研究者名簿」という。)の「第 4 回の更新」を下記のとおり追加しますので通知します。

ついては、所定の期日までに必要な登録手続きを確実に行ってください。

なお、科研費研究者名簿への登録手続きについては、平成 20 年 6 月 4 日付け通知「研究者名簿について」により行ってください。

記

1. 平成 21 年度科学研究費補助金(「特別推進研究」、「特定領域研究」、「新学術領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(S・A・B)」)に応募を予定している研究者の e-Rad による研究者情報の登録期間(期限)等については、次のとおりとします。

e-Rad の研究者情報登録期間(期限)	科研費研究者名簿更新(取り込み) 予定日	
平成 20 年 4 月 19 日(土)	第 1 回	平成 20 年 9 月 10 日(水)
～ 平成 20 年 8 月 29 日(金)		
平成 20 年 8 月 30 日(土)	第 2 回	平成 20 年 10 月 21 日(火)
～ 平成 20 年 10 月 10 日(金)		
平成 20 年 10 月 11 日(土)	第 3 回	平成 20 年 11 月 5 日(水)
～ 平成 20 年 10 月 27 日(月)		
平成 20 年 10 月 28 日(火)	第 4 回	平成 20 年 12 月 3 日(水)
～ 平成 20 年 11 月 25 日(火)		

2. 平成 21 年度科学研究費補助金(「特別推進研究」、「特定領域研究」、「新学術領域研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(S・A・B)」)に応募を予定している研究者の e-Rad による研究者情報の登録にあたっては、**次の点にご留意ください。**

- (1) 平成 21 年度科学研究費補助金の応募情報の登録は、9 月中旬から入力可能となる予定のため、更新が必要な研究者の研究者情報の登録は、**可能な限り上記「第 2 回の更新」までに登録を完了していただくようご配慮願います。**
- (2) 上記「第 3 回の更新」については、上記「第 2 回の更新」までに登録を行うことができなかった研究者の研究者情報の登録期間(期限)となります。
- (3) 「新学術領域研究のみに応募する研究者」で上記「第 3 回の更新」までに登録を行うことができなかった研究者のために上記「第 4 回の更新」を行うこととしています。についてはそれ以外の研究種目に応募される方は上記「第 3 回の更新」までに研究者情報の登録を確実にする必要があります。

3. 問い合わせ先

(科学研究費補助金研究者名簿に関すること)

文部科学省研究振興局学術研究助成課科学研究費第三係
電話：03-5253-4111(内線4094) FAX：03-6734-4093

(研究者情報の登録等 e-Rad の操作方法等に関すること)

ヘルプデスク

電話：0120-066-877(フリーダイヤル)

受付時間 9:30～17:30

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く

文部科学省府省共通研究開発管理システム運用担当

電話：03-5253-4111(内線2252) ※ 上記以外の受付時間

(2) 研究分担者を含む研究課題の応募について (公募要領 P6 (文)、P9 (学))

「研究代表者が「研究分担者承諾書 (他機関用又は同一機関用)」を研究分担者から徴し、保管していること」を、研究代表者の所属研究機関が確認した上で応募手続きを行うよう変更しています。このため、各研究機関におかれましては、所属研究者に対し、十分周知いただくとともに、応募手続きが円滑に実施されるよう配慮願います。特に応募締切り時期が近づくと、確認作業で混乱することも予想されますので、できるだけ早め早めの対応をお願いします。

(3) 重複応募の制限について (公募要領 P7~8 (文)、P12~15 (学))

- ・ 従前より電子申請システムによる応募手続きの段階で重複応募制限の確認をしており、今回さらにシステム上での重複応募制限確認機能の充実を図っていますが、一部、継続課題と新規課題の関係等では対応できないものもあります。公募要領の重複応募制限ルールについては、応募者が各自で十分確認いただくよう周知願います。
- ・ 新学術領域研究に応募中の研究課題が採択され、内定通知 (11 月上旬予定) された場合、当該研究課題は平成 21 年度の「継続の研究課題」として取り扱います。このため、重複応募の制限ルールについて誤りがないよう周知願います。

【研究計画調書】

(1) 研究分担者の研究経費の入力について

電子申請システムにおける研究分担者の平成 21 年度研究経費欄の入力は必須となっています。

研究分担者は、補助事業者であり、研究計画の遂行に関して研究代表者と協力しつつ、補助事業者としての研究遂行責任を分担して研究活動を行う者で、応募資格を有し、分担金の配分を受ける者でなければなりません。また、研究代表者と同じの研究機関に所属する研究分担者であっても、分担金の配分を受けなければなりません。(公募要領 P6 (文)、P9 (学))

〔電子申請システム「研究組織表」入力画面〕

区分	氏名(年齢)	所属研究機関 部局 職	1. 現在の専門 2. 学位 3. 役割分担	平成21年度 研究経費 (千円)	エフォート (%)
研究代表者	<研究者番号>99999999 <フリガナ>アイヒョウ イチロウ <漢字等>代表 一郎 00才	<番号>99999 AAA大学 <番号>999 AA学部 <番号>20 教授	1.* 2.* 3.*	* 5000	*
研究分担者	* <研究者番号> <フリガナ> <姓> <名> <漢字等> <姓> <名> 才	* <番号> <番号> <和文> <その他の番号を使用した場合に記入> 本選択(本欄空欄可)	1.* 2.* 3.*	2000	*

研究分担者の
平成 21 年度研
究経費は必須

(2) 「人権の保護及び法令等の遵守への対応」欄について

記述すべき事例を追加しています。研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験なども対象となります。

〔公募要領別冊記入欄（抜粋）〕

人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領6頁参照）

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、患者から提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

注意喚起のため、例示を増やしているものです。例示以外でも該当すると思われるものは対策と措置を記述してください。

【研究機関において特に留意する事項】

(1) 応募書類の提出（送信）期限

「特定領域研究」、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（S）（A）（B）」及び「新学術領域研究」の応募書類の提出（送信）期限は、下の表のとおりです。**この期限より後に提出（送信）があっても受理しません**ので、時間に十分余裕を持って提出（送信）してください。

なお、応募書類提出（送信）期限の前日の時点で「所属研究機関が未承認の研究課題等」（注）が残っていた場合、日本学術振興会より、確認を依頼する電子メールが登録された研究機関のアドレスに送信されます。

このため、全ての応募書類の提出（送信）を済ませ手続きが完了した場合であっても、登録されたアドレスにこのメールが届いていないかどうか、締切り前に必ず確認してください。

（注）「所属研究機関が未承認の研究課題等」とは、応募者（研究代表者）から所属研究機関担当者に領域計画書、研究計画調書、応募情報が提出されているものの、当該研究機関による承認又は確認手続きが完了していない状況を指します。

研究種目	「特定領域研究」「特別推進研究」 「基盤研究」「挑戦的萌芽研究」 及び「若手研究(S)(A)(B)」	新学術領域研究 (研究領域提案型・研究課題提案型)
応募書類 提出(送信) 期限	平成 20 年 11 月 10 日 16 時 30 分(厳守)	平成 20 年 12 月 12 日 16 時 30 分(厳守)

(2) **研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況報告書の提出**（次頁の通知参照）

研究者が作成する応募書類以外に、研究機関が作成、提出する書類として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備等の実施状況報告書」がありますので、**平成20年10月31日（金）までにe-Radにより**「文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室」に提出してください。

提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募は認められません。

(3) **「電子申請システム」による応募に伴う事前手続**

「電子申請システム」を利用するためには「電子証明書」と「研究機関用のID・パスワード」が必要です。

①電子証明書について

平成20年9月1日より、e-Radで発行する電子証明書を電子申請システムで利用することとなりました。(P77「日本学術振興会電子申請システムでのe-Rad発行電子証明書の取り扱いにかかる手続き等について（依頼）」参照)

「電子申請システムを初めて利用する場合」又は「日本学術振興会発行の電子証明書を利用している場合」については、新たにe-Radで発行した電子証明書をパソコンにインストールする必要があります。(e-Rad電子証明書の取得方法については、e-Radホームページで確認してください。)

②研究機関用のID・パスワードについて

e-Radより①電子証明書を取得した上で、「日本学術振興会電子申請システム利用申請書」と「返信用封筒（「A4」が入る返送先が記載されているもの）」を同封のうえ、「日本学術振興会総務部企画情報課システム管理係」に提出してください。提出された申請書に基づき、日本学術振興会から「研究機関用のID・パスワード」を通知します。

※既にe-Rad発行の電子証明書及び日本学術振興会発行の「研究機関用のID・パスワード」を取得している研究機関は、再度取得する必要はありません。

※電子証明書、ID・パスワード（所属研究機関）の取得には、電子証明書についてはおよそ2週間程度、ID・パスワード（所属研究機関）についてはおよそ1週間程度かかります。

(写)

20文科振第819号
平成20年9月1日

関係各研究機関代表者 殿

文部科学省研究振興局長
磯田文雄

(印影印刷)

平成21年度科学研究費補助金（新学術領域研究、特定領域研究、
特別研究促進費）の公募について（通知）

このことについて、別添「平成21年度科学研究費補助金公募要領（新学術領域研究、特定領域研究、特別研究促進費）」（以下「公募要領」という。）により公募します。

ついては、貴職より関係者に周知するとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「IV 研究機関が行う事務」にしたがい、応募に係る手続き等必要な事務を行ってください。

なお、平成21年度科学研究費補助金に応募する研究機関または平成21年度に科学研究費補助金の継続課題がある研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」を、平成20年10月31日（金）までに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を使用して提出してください（後日、提出方法等について、科学技術・学術政策局調査調整課より詳細を通知予定。）。提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者の応募が認められません。

(本件担当)

〒100-8959 東京都千代田霞が関3-2-2

文部科学省研究振興局学術研究助成課

TEL 03-5253-4111（代表）、FAX 03-6734-4093

担当：研究費総括係（内線 4091） …公募要領全般

科学研究費第一係（内線 4095、4328） …新学術領域研究（研究領域提案型）、
特別研究促進費

科学研究費第二係（内線 4087、4316） …特定領域研究

科学研究費第三係（内線 4094、4317） …新学術領域研究（研究課題提案型）

<第1種科研費に関する事項>

(1) 応募のスケジュールについて (公募要領 P3 (文))

新学術領域研究と特定領域研究では応募の日程が異なりますのでご注意ください。

研究種目	新学術領域研究 (研究領域提案型・研究課題提案型)	特定領域研究
公募	平成20年 9月 1日	平成20年 9月 1日
研究者情報登録等締切日	11月25日	10月27日
応募書類提出期限	12月12日	11月10日

※平成20年度に設定する新学術領域研究(研究領域提案型)の研究領域に係る「公募研究」の公募は、別途平成21年1月頃を予定しています。

(2) 「新学術領域研究」について (公募要領 P10 (文))

・研究領域の構成

研究領域内に設定する総括班(計画研究)には、研究領域内の全ての計画研究の研究代表者が研究分担者又は連携研究者として参画しなければなりません。

また、必要に応じて、計画研究の研究分担者は、総括班の研究分担者又は連携研究者になることができます。

なお、計画研究の研究代表者又は研究分担者以外の者は、総括班の研究分担者になることはできませんが、連携研究者又は研究協力者になることができます。

研究領域の構成員	同一研究領域の総括班への参画形態
領域代表者	研究代表者
計画研究の研究代表者	研究分担者又は連携研究者(必須)
計画研究の研究分担者	研究分担者、連携研究者又は研究協力者(必要に応じて参画可能)
その他(計画研究の連携研究者又は研究協力者、公募研究)	連携研究者又は研究協力者(必要に応じて参画可能)

・領域計画

・応募の段階で研究期間の途中から(2年度目以降)新たな計画研究を追加しようとする計画は認められません。例えば、次のような場合が考えられますが、当該計画は認められません。

× 平成21年度から研究領域を設定する場合であって、平成23年度から「当初応募時点で当該領域を構成する計画研究に参加していないA教授を研究代表者とする計画研究を追加すること」を前提とした計画

・公募研究の件数・金額の設定については、真に必要な件数及び研究遂行が十分可能な経費を計上してください。例えば、次のような計画は避けてください。

× 公募研究の件数を多くするため、個々の公募研究における研究遂行が困難と思われる金額を設定すること。

(3) 「新学術領域研究（研究領域提案型）」の領域計画書について

① 「領域の目的等」／「目的」欄

以下を記述する点として新たに追加しています。

- ・どのような点が「我が国の学術水準の向上、強化につながる新たな研究領域」であるか。
- ・（審査希望区分について、複数の「系」を選択している場合のみ対応）
選択している「系」とどのように関連し、「系」横断的な領域として形成（本領域を構成する研究内容間の相互関係等）しているのか。

〔公募要領別冊記入欄（抜粋）〕

様式 S-1-18（「領域計画書」応募内容ファイル（添付ファイル項目）

領域計画書-1

1 領域の目的等

(1) 目的

② 「公募研究の役割」欄

公募研究の件数・金額については、領域の特性や公募研究の規模・内容に基づき、「真に必要な件数」及び「研究遂行が十分可能な経費」で設定してください。（公募研究への配分額は、領域計画書に記載された研究経費の範囲内で設定します。）

〔公募要領別冊記入欄（抜粋）〕

領域計画書-8

(3) 公募研究の役割

(4) 「新学術領域研究（研究課題提案型）」の研究計画調書について

審査においてA項目（A-i～A-viii）部分はマスキング審査に付されます。

したがってA項目全体に通じて特定の個人が識別可能な個人情報（氏名や所属機関等）に関する内容は記述してはなりませんので十分ご注意ください。

〔公募要領別冊記入欄（抜粋）〕

様式 S-1-20 応募内容ファイル（添付ファイル項目）

整理番号

新学術領域研究（研究課題提案型）-A-1(1)

A-i. 研究の全体構想

本研究の革新的・独創的な点がわかるように工夫しながら、研究の全体構想を説明してください。説明は、文章（1000字以内）と概念図（複数でも可）の両方により行ってください。また、本研究を特徴づけるキーワードを提示してください。

なお、本調書A項目部分はマスキング審査に付されます。A項目全体（1P～9P）を通じて、以下の点に留意してください。

- ①特定の個人を識別する個人情報（氏名や所属機関等）に関する内容について記述しないでください。
- ②記述する必要がある場合、「研究者氏名」については、「研究代表者」「研究分担者①」「研究分担者②」・・・、「所属機関」については「A機関」「B機関」・・・などのように容易に特定できないよう工夫して記述してください。

<第2種・第3種科研費に関する事項>

【公募要領等】

(1) 研究種目の移管 (公募要領 P4 (学))

「特別推進研究」の公募を、文部科学省から日本学術振興会に移管しました。

(2) 研究種目名の変更 (公募要領 P5 (学))

これまでの「萌芽研究」という研究種目名を「挑戦的萌芽研究」に変更し、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究を対象とする研究種目としました。

(3) 「若手研究 (A) (B)」の年齢制限を緩和 (公募要領 P6 (学))

「若手研究 (A) (B)」への応募可能な年齢の制限を、これまでの「37歳以下」から「39歳以下」に緩和しました。

(4) 特別推進研究の継続研究課題の取り扱いを変更 (公募要領 P12 (学))

従来、「特別推進研究」の継続研究課題においては、研究計画の大幅な変更の有無に関わらず研究計画調書の提出を求めていましたが、今回から、研究計画の大幅な変更を行わない場合は、電子申請システムの「継続の場合の研究計画の大幅な変更の有無」欄で「無」を選択するのみとし、研究計画調書の提出を不要としました。

(5) 継続研究課題の研究期間の短縮による新規応募の取り扱いを変更 (公募要領 P12 (学))

原則として、継続研究課題を辞退して新しい研究課題に応募することは認めませんが、研究が予想以上に進展したため、継続研究課題の当初の到達目標を既に達成し、研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合には、新しい研究課題の応募を可能としました。

(公募要領 12頁(2)③)

原則として、継続研究課題を辞退して新しい研究課題に応募することは認めません。ただし、研究が予想以上に進展し、継続研究課題の当初の到達目標を既に達成したため、研究種目を変えて更なる研究発展を目指す場合は、平成20年10月27日(月)(必着)までに当該研究課題完了届及び理由書を提出した上で、新しい研究課題に応募することができます。

なお、理由書の内容について、新たな応募研究課題の審査会において不適切と判断された場合には応募された新たな研究課題は審査の対象外となり、この場合であっても、既に完了した継続研究課題の平成21年度以降の補助金の交付を求めることはできませんのでご注意ください。

(6) 特別推進研究の審査の国際化への対応 (公募要領 P40 (学))

特別推進研究の審査意見書作成者に、海外の研究者を参画させることとしました。

(7) 英語版公募要領の公開

公募要領を英訳した英語版公募要領を作成し、日本学術振興会ホームページで公開します。これにより、日本国内の研究機関に所属する外国人研究者等が応募する際の便宜を図ります。

(8) 研究進捗評価結果を次の審査に活かす仕組みの導入

優れた研究課題を継続して支援できるよう、研究進捗評価を受けた研究課題の研究代表者が、「特別推進研究」「基盤研究」「若手研究 (S) (A) (B)」に応募した場合に、研究進捗評価結果を活用し、次の審査に活かすこととしました。

(研究進捗評価)

「特別推進研究」「基盤研究(S)」「若手研究(S)」「学術創成研究費」において、研究課題の進捗状況を把握し、当該研究のその後の発展に資することを目的として、研究期間が3年の研究課題については最終年度に、4年以上の研究課題については最終年度の前年度に実施される。

【研究計画調書】

(1) 連携研究者の研究業績等の記入について（「特別推進研究」、「基盤研究」）

研究計画調書において、連携研究者の研究業績等の記入が可能になりました。

「特別推進研究」の「研究者情報」、及び「基盤研究(S)」の「研究者調書」は、連携研究者についても必要に応じて作成することができます。「基盤研究(A)(B)(C)」の「研究業績」欄には、必要に応じて連携研究者の研究業績を記入することができます。

また、「研究業績」欄に記入した論文の著者名等については、研究代表者・研究分担者と同様、連携研究者にも下線を引くことができます。

(2) 「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄の新設（「特別推進研究」「基盤研究」「若手研究」）

研究進捗評価結果を次の審査に活かす仕組みの導入に伴い、新たに本欄を設け、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性（どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等）についての記述を求めます。（本欄には、平成20年度に「特別推進研究」「基盤研究(S)」「学術創成研究費」の研究代表者として研究進捗評価を受けた者のみが記述します。）

(3) 「研究の斬新性・チャレンジ性」欄の新設（「挑戦的萌芽研究」）

「挑戦的萌芽研究」の研究計画調書に「研究の斬新性・チャレンジ性」欄を設け、応募研究課題がどのような点で斬新なアイデアやチャレンジ性を有しているかについて等の記述を求めます。

（「挑戦的萌芽研究」の審査方法・審査基準等は、10月上旬に日本学術振興会のホームページで公開する予定です。）

(4) 海外の研究者を審査意見書作成者として参画させることに伴う変更（「特別推進研究」）

海外の研究者を審査意見書作成者として参画させるため、本提案に至るまでの背景・経緯やそれを踏まえて目指す到達目標を簡潔に記述する「PROJECT DESCRIPTION」欄を追加しました。

また、併せて従来の研究者調書の一部にあたる研究者情報（CURRICULA VITAE）、研究業績（RECENT RESEARCH ACTIVITIES）I・IIを研究者ごとに英語で作成する必要があります。

(5) 「文献」欄を「応募者のこれまでの研究成果を引用した他の研究者の論文」欄に名称変更（「特別推進研究」）

「文献」欄を「応募者のこれまでの研究成果を引用した他の研究者の論文」欄と名称変更し、記述する内容を明確化しました。

(6) 「研究経費とその妥当性・必要性」欄の見直し（「特別推進研究」）

「研究経費とその妥当性・必要性」欄は、各費目・年度ごとに研究経費の妥当性・必要性を記入するように変更しました。

(7) 「応募総額が5億円を超える理由」欄の新設（「特別推進研究」）

応募総額が5億円を超える場合は、必要とする理由を研究計画調書の該当欄に詳細に記入し、その適切性等について、特に厳正な審査を行うこととします。

(8) 「研究費の応募・受入等の状況・エフォート」欄の見直し（「特別推進研究」）

基盤研究と同様の「研究費の応募・受入等の状況・エフォート」欄に変更しました。なお、「本応募研究課題と当該研究課題との関係」欄は記述する内容ごとに区分しました。

(9) 「海外の研究者による審査が適当でない場合、その理由」欄の新設（「特別推進研究」）

原則として、全ての研究課題について海外の研究者による審査意見書の作成を求めています。応募者がこれを求めることが適当ではないと判断する場合は、その理由を具体的に記入することになります。この理由の適否については、審査会において判断されます。

(10) 応募内容ファイルの構成（「特別推進研究」）

平成21年度公募に係る「特別推進研究」の応募内容ファイルの構成は以下のとおりです。

※網掛け部分は、新規追加項目

○新規応募課題

平成21年度公募に係る研究計画調書
1. PROJECT DESCRIPTION
2. CURRICULA VITAE (研究者情報)
3. RECENT RESEARCH ACTIVITIES I (Publications) (研究業績I)
4. RECENT RESEARCH ACTIVITIES II (Invited Lectures and Talks, Prizes, etc.)(研究業績II)
5. 研究目的
6. 研究の必要性
7. 応募者のこれまでの研究成果を引用した他の研究者の論文
8. 研究計画・方法
9. 今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況等
10. これまでに受けた研究費とその成果等
11. 研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性
12. 研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項
13. 人権の保護及び法令等の遵守への対応
14. 研究施設・現有設備
15. 研究経費とその妥当性・必要性
16. 応募総額が5億円を超える理由
17. 研究費の応募・受入等の状況・エフォート
18. 海外の研究者による審査が適当でない場合、その理由

平成20年度公募に係る研究計画調書
1. 研究目的
2. 研究の必要性
3. 文献
4. 研究計画・方法
5. 今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況等
6. これまでに受けた研究費とその成果等
7. 研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項
8. 研究経費の妥当性・必要性
9. 人権の保護及び法令等の遵守への対応
10. 使用施設、現有設備
11. 設備備品費の明細
12. 消耗品費等の明細
13. 研究者調書
14. 研究業績 I
15. 研究業績 II
16. 研究資金の応募・採択状況
現在遂行中の研究(「特定領域研究」、「基盤研究」、「萌芽研究」、「若手研究」、「学術創成研究費」で実施している研究)を取りやめて、本研究を行う理由

○継続応募課題

平成21年度公募に係る研究計画調書
1. 研究目的
2. 平成20年度までの研究経過
3. 平成20年度までの研究の自己評価
4. 平成21年度以降の研究計画・方法
5. 当初計画との変更点
6. 人権の保護及び法令等の遵守への対応
7. 研究成果の発表状況
8. 研究経費とその妥当性・必要性

平成20年度公募に係る研究計画調書
1. 研究目的
2. 平成19年度までの研究経過
3. 平成19年度までの研究の評価
4. 平成20年度以降の研究計画・方法
5. 当初計画との変更点
6. 人権の保護及び法令等の遵守への対応
7. 研究成果の発表状況
8. 研究経費の妥当性・必要性
9. 設備備品費の明細・消耗品費の明細
10. 旅費等の明細

【電子申請システム】

(1) 「**基盤研究**」「**挑戦的萌芽研究**」「**若手研究**」について

今回新たに、「**基盤研究 (C)**」「**若手研究 (A) (B)**」の応募を完全電子化しました。これにより、「**基盤研究**」「**挑戦的萌芽研究**」「**若手研究**」の応募は全て電子的に行うこととなり、紙媒体で提出する研究種目はありません。

(2) 「**特別推進研究**」について

①**英語の入力項目追加**

海外の研究者を審査意見書作成者として参画させ、研究計画調書の一部について英語での作成を必須とするため、英語の入力項目を追加しました。

②**研究経費のドル表示 (自動換算)**

海外の研究者を審査意見書作成者として参画させ、研究計画調書の一部について英語での作成を必須とすることに伴い、研究経費を入力すると、下段に1ドル=110円で換算された金額が自動表示されます。

③「**関連研究分野研究者**」の見直し

「**関連研究分野研究者**」の入力項目を、以下のように変更しました。

- 1) 審査意見書作成者としてふさわしいと思われる国内の研究機関に所属する**関連研究分野研究者**
- 2) 国内の研究機関に所属する研究者で審査意見書作成者として避けてほしい者 (任意)
- 3) 審査意見書作成者としてふさわしいと思われる海外の研究機関に所属する**関連研究分野研究者**
- 4) 海外の研究機関に所属する研究者で審査意見書作成者として避けてほしい者 (任意)

④「**海外の研究者による審査が適当でない場合**」のチェックボックスの追加

原則として、全ての課題について海外の研究者による審査意見書の作成を求めることとしていますが、応募者がこれを求めることが適当ではないと判断する場合は、チェックを入れてください。なお、この場合は、研究計画調書の該当欄に理由を記述してください。

(写)

参 考

事 務 連 絡
平成20年6月6日

電子申請担当者 殿

独立行政法人日本学術振興会
総務部企画情報課

日本学術振興会電子申請システムでの e-Rad 発行電子証明書の取り扱い
にかかると手続き等について (依頼)

日本学術振興会電子申請システム (以下、電子申請システム) の運営について、平素よりご協力いただきありがとうございます。

電子申請システムにて各機関の实在証明の手段として、電子証明書を発行・利用し運用を行って参りましたが、文部科学省が運用を行っている府省共通研究開発管理システム (以下、e-Rad) との連携の一環として、e-Rad で発行する電子証明書を電子申請システムで利用できることといたしました。

それに伴い、システムを利用される際の手続きについて、別紙の通り変更になりますのでよろしくお願ひいたします。

また、平成20年9月1日以降は振興会で発行した電子証明書は利用できなくなり、e-Rad にて発行する電子証明書を利用してのみ電子申請システムに接続できるようになります。また e-Rad の登録がお済みでない研究機関におかれましては、速やかにお手続きいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本変更に伴う影響は機関担当者及び部局担当者のみであり、申請者への影響はありません。

- ※ 本通知は国際交流事業、科学研究費補助金事業、研究者養成事業、各事業の機関担当者の方へ送付しております。ただし、e-Rad への登録は研究機関ごとに行うものであり、各事業ごとに行う必要はございませんのでご留意願ひします。

記

(添付書類)

- 別紙1 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録が済んでいない研究機関において必要となる手続き等について
別紙2 電子申請システムおよび府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用されている研究機関において必要となる手続き等について
別紙3 電子証明書切り替え手続きチェック表および電子証明書切り替えイメージ
別紙4 電子証明書切り替え手続き Q&A

(担当)

独立行政法人日本学術振興会
総務部企画情報課システム管理係 福井、穂積
電話 03-3263-1902, 1913

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) への登録がお済みでない研究機関 において必要となる手続き等について

電子申請システムのみを利用されている研究機関におきましては、新たに府省共通研究開発管理システム(以下、e-Rad)の発行する電子証明書が必要となります。以下要領に従いお手続きいただきますようお願いいたします。

1. 9月1日以降に電子申請システムを利用するための電子証明書発行について

電子申請システムで利用できる証明書の発行については、文部科学省にて運用を行っている e-Rad に対して研究機関登録を申請することになります。

申請の手続きの詳細については、e-Rad ホームページ「システム利用にあたっての事前準備」をご覧ください、お手続きください。

なお、本手続きは本文書到達以降いつでも行うことができますが、e-Rad にて発行された電子証明書が電子申請システムで利用可能となるのは、切り替え後の9月1日(月)以降となります。8月31日(日)までは現在インストールされている電子証明書をそのままご利用ください。

2. e-Rad 電子証明書のインストール

研究機関登録が完了すると、e-Rad より電子証明書が送付されますので、電子申請システムを利用する機関担当者および部局担当者のパソコンに電子証明書をインストールしてください。

インストールは、e-Rad ホームページに掲載されている操作説明に従い行ってください。

【e-Rad ホームページ】

<http://www.e-rad.go.jp/>

3. 電子申請システムの ID・パスワード発行について

紛失されたなど、特段の事情がある場合を除き、電子申請システムの ID・パスワードを取得済みであれば、再度申請していただく必要はございません。

現在お手元にある ID・パスワードを引き続きご利用ください。

電子申請システムおよび府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用されている研究機関において必要となる手続き等について

電子申請システムおよび府省共通研究開発管理システム(以下、e-Rad)を利用されている研究機関におきましては、9月1日の切り替え以降もそのまま電子申請システムをご利用いただけます。ただし、e-Radの登録状況によっては、手続きが必要となることもありますので、ご注意ください。

1. 9月1日以降に電子申請システムを利用するための電子証明書発行について

e-Radに機関登録済みであり、すでに電子申請システムに登録されている機関担当者および部局担当者全員のパソコンにe-Rad電子証明書がインストールされている場合、新たに電子証明書発行申請は不要です。

ただし、e-Rad電子証明書がインストールされていない担当者がいた場合、その方は電子申請システムが使用できなくなりますので、必ずe-Radへ事務担当者登録を行ってください。

申請の手続きの詳細については、e-Radホームページ「システム利用にあたっての事前準備」をご覧ください。

なお、本手続きは本文書到達以降いつでも行うことができますが、e-Radにて発行された電子証明書が電子申請システムで利用可能となるのは、切り替え後の9月1日(月)以降となります。8月31日(日)までは現在インストールされている電子証明書をそのままご利用ください。

2. e-Rad電子証明書のインストール

e-Radより電子証明書が送付されましたら、電子申請システムを利用する機関担当者および部局担当者のパソコンに電子証明書をインストールしてください。

インストールは、e-Radホームページに掲載されている操作説明に従って行ってください。

【e-Rad ホームページ】

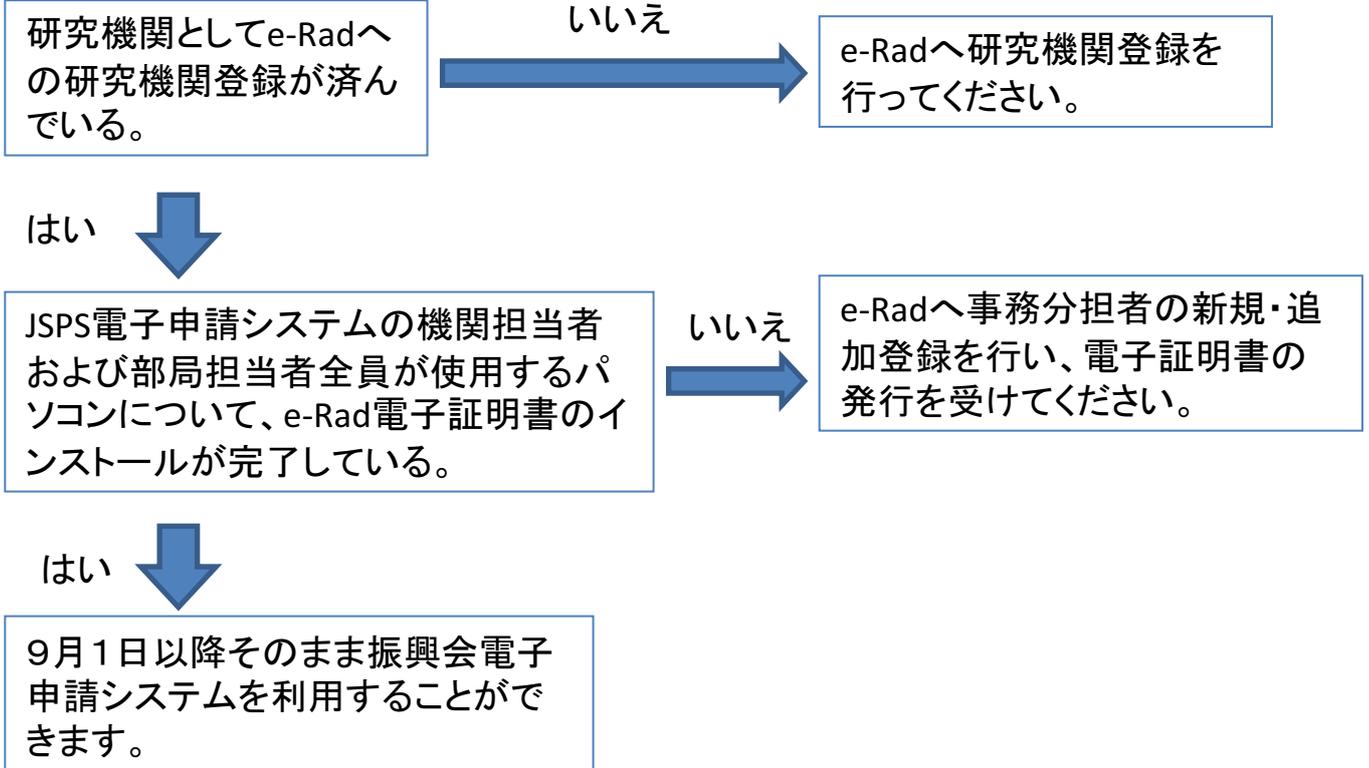
<http://www.e-rad.go.jp/>

3. 電子申請システムのID・パスワード発行について

紛失されたなど、特段の事情がある場合を除き、電子申請システムのID・パスワードを取得済みであれば、再度申請していただく必要はございません。

現在お手元にあるID・パスワードを引き続きご利用ください。

電子証明書切り替え手続きチェック表



電子証明書切り替えイメージ

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
JSPS電子証明書	→					
e-Rad電子証明書				→		

8月31日まで有効です。
それ以降は使えません。

9月1日よりJSPS電子申請システムで使用できます。

一斉切り替えを行うため、双方の証明書が利用できる並行期間はありません。

電子証明書切り替え手続きQ&A

No.	質問	回答
1	9月1日以降は、申請で使用するシステムが日本学術振興会電子申請システムからe-Radに切り替わるのでしょうか？	申請は従前どおり日本学術振興会電子申請システムを使用します。 今回の切り替えは電子証明書のみであり、申請で使用するシステムを変更するものではありません。
2	電子申請システムのID・パスワードはどうなりますか？	回答1のとおり引き続き電子申請システムを使用しますので、現在お使いいただいているものをそのままお使いください。また、部局担当者の追加等により、新たにID・パスワードが必要となった場合は、日本学術振興会に申請書を提出してください。
3	すでに申請済みのデータに影響はありますか？	申請データには一切影響ありません。
4	申請者(研究者等)が準備しなければいけないことはありますか？	申請者はシステムログイン時に電子証明書が不要ですので、準備の必要はありません。また、申請に使用するシステムも変更しませんので、ID・パスワードも変更ありません。
5	e-Rad電子証明書の発行にはどのくらいかかりますか？	おおよそ2週間程度と案内されていますが、余裕をみて手続き願います。 詳細は、以下のURLをご参照ください。 【e-Radよくある質問と答え】 http://www.e-rad.go.jp/contact/faq/shozoku/index.html
6	国際・科研・養成事業ごとにe-Rad電子証明書の発行が必要ですか？	e-Rad電子証明書は各事業共通にお使いいただけるようになります。そのため、各事業の担当者が同一の場合、事業ごとに電子証明書をそろえていただく必要はなく、1個のe-Rad電子証明書をインストールすることになります。
7	9月1日以降はe-Radに登録した事務代表者が日本学術振興会電子申請システムで公募している事業(国際、科研、養成)の機関代表者となる必要がありますか？	その必要はありません。各事業の機関代表者がログインするために必要なe-Rad電子証明書は、e-Rad機関代表者用・事務分担者用のいずれでもかまいません。
8	いま使用しているJSPS電子証明書とe-Rad電子証明書の並行利用期間はありますか？	一斉切り替えを行うため、並行利用期間はございません。 必ず、9月1日(月)までにはe-Rad電子証明書を各事務担当者(機関・部局)の端末にインストールしてください。
9	紛失により、8月31日以前に電子証明書が必要になった場合、JSPSかe-Radかどちらに申し込めばよいですか？	8月31日より前に電子申請システムにログインする場合は、現在お使いいただいている日本学術振興会が発行する各事業ごとの電子証明書が必要になります。よって、この場合は日本学術振興会へ電子証明書の発行依頼をしていただくことになります。
10	電子申請システムの部局担当者が使用するe-Rad電子証明書が不足している場合はどうすればよいですか？	e-Rad運用担当へ事務分担者の新規・追加登録を行い、不足分の電子証明書を取得してください。

その他お問い合わせは、電子申請システムコールセンターへ
0120-556739(フリーダイヤル)
受付時間 9:30~17:30
(土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

2. 研究計画調書の作成等について

(1) 記入例等

=応募情報(Web入力項目)=

①入力画面イメージ(応募情報)

独立行政法人日本学術振興会
電子申請システム

[ヘルプ](#) [ログアウト](#)

[応募者向けメニュー](#) > [研究計画調書作成\(応募情報入力\)](#) > [応募情報又は研究計画調書確認](#) > [応募情報又は研究計画調書確認完了](#)

科学研究費補助金

応募情報入力

< 注意事項 >

- *のついた項目は必須項目です。
- 入力中に、一定時間、ボタン操作をせずにおくと、セッションタイムアウトにより、入力した情報が保存されない場合があります。随時[一時保存]ボタンをクリックして情報を保存して下さい。もし、セッションタイムアウトのエラーメッセージが出た場合は、「電子申請のご案内」ページの「よくあるご質問」をご参照下さい。
- 複数ウィンドウ(複数タブ)を開いて利用すると、システムが正常に動作しない場合があります。複数ウィンドウでのご利用は控えてください。**

次へ進む
一時保存
保存せずに戻る

平成21年度(2009年度)基盤研究(AB)一般 研究計画調書

新規・継続区分 * (「継続」には、研究計画の大幅な変更を行う継続の課題のみ該当します。)
(継続の場合、研究課題番号を記入)

研究計画最終年度 *
前年度応募の有無 * (応募する場合、平成21年度が研究期間の最終年度に当たる研究計画の課題番号を記入)

細目番号 一覧

分割番号

分野

分科

細目

細目表キーワード 一覧 * (「細目表キーワード一覧」から、入力した「細目番号」中の該当するキーワードの「記号」を入力してください。)

細目表以外のキーワード

研究代表者氏名	(フリガナ)ダイヒョウ イチロウ (漢字等)代表 一郎		
所属研究機関	(番号)99999	AAA大学	
部局	(番号)999	〇〇部	<small>(その他の番号を使用した場合に記入)</small>
職	(番号)20	教授	<small>(「研究員」、「その他」を選択した場合に記入)</small>
研究課題名	* <input type="text" value=""/> <small>(全角40字以内。半角は使用不可)</small>		

【研究経費(千円未満の端数は切り捨てる)】(0の場合も記入すること。)

年度	研究経費 (千円)	使用内訳(千円)				
		設備備品費	消耗品費	旅費	謝金等	その他
平成21年度	0*	0	0	0	0	0
平成22年度	0*	0	0	0	0	0
平成23年度	0*	0	0	0	0	0
平成24年度	0*	0	0	0	0	0
平成25年度	0*	0	0	0	0	0
総計	0	0	0	0	0	0

開示希望の有無 *

研究組織 研究組織表入力

応募内容ファイル選択

記入した応募内容ファイル(Word又はPDF)を選択してください。

参照...

- 応募内容を修正する場合は、修正済みの応募内容ファイルを選択しなおすと、前のファイルが削除されて上書きされます。
- 応募内容ファイルに修正がない場合、応募内容ファイル選択欄は空欄のままでも構いません。
- 応募内容ファイルについてはWordファイルの代わりにPDFファイルを選択することも可能です。(PDFファイルは応募内容ファイル様式(Word又は本会並びに文部科学省が提供する様式)を基に作成したものに限りです。)

次へ進む
一時保存
保存せずに戻る

[ログアウト](#)

②入力画面イメージ(研究組織表)

科学研究費補助金

研究組織表

[追加]ボタンをクリックして研究分担者及び連携研究者を登録してください。

*のついた項目は必須項目です。

研究組織の入力欄は、入力画面左側の[追加]ボタンを必要な回数押すことでデータ入力枠が設定されます。使用しない欄(入力したが使用しない場合や全く入力しなかった場合)については、当該欄の左側の[削除]ボタンを押してデータ入力枠を削除してください。

研究組織(研究代表者、研究分担者及び連携研究者)

区分	氏名(年齢)	所属研究機関 一部 局 職	1.現在の専門 2.学位 3.役割分担	平成21年度 研究経費 (千円)	エフオート (%)
研究代表者	(研究者番号)99999999 (フリガナ)ダイヒョウ イチロウ (漢字等)代表 一郎 00才	<番号>99999 AAA大学 <番号>999 AA学部 <番号>20 教授	1.* 2.* 3.*	0	*
削除	* (研究者番号) <input type="text"/> (フリガナ) (姓)* (名) <input type="text"/> (漢字等) (姓)* (名) <input type="text"/> * <input type="text"/> 才	* (番号) <input type="text"/> (番号) (和文) <input type="text"/> (その他の番号を使用した場合に 記入) * <input type="text"/> (「研究員」、「その他」 を選択した場合に記入)	1.* 2.* 3.*	0	
削除	* (研究者番号) <input type="text"/> (フリガナ) (姓)* (名) <input type="text"/> (漢字等) (姓)* (名) <input type="text"/> * <input type="text"/> 才	* (番号) <input type="text"/> (番号) (和文) <input type="text"/> (その他の番号を使用した場合に 記入) * <input type="text"/> (「研究員」、「その他」 を選択した場合に記入)	1.* 2.* 3.*	0	
追加					

研究組織人数 3名

OK

○細目番号

公募要領22頁「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧の中から選択してください。分割番号が設定されている細目を選択する場合は、必ず分割番号を入力してください。なお、分割「A」「B」については全ての研究種目、分割「1」～「5」については基盤研究(C)のみにおいて選択が必要となります。

○キーワード

公募要領22頁「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧から必ず一つ選択してください。ただし、基盤研究(C)の時限付き分科細目で応募する場合は不要です。また、基盤研究(A・B)の審査区分「海外学術調査」には、キーワード欄はありません。

○研究代表者氏名・研究機関・部局・職

自動表示された内容に誤り・変更等ある場合は、e-Radを通じて研究者名簿登録内容の変更が必要となりますので、登録期間内に手続きを行ってください。

○研究課題名

英語でも構いませんが、アルファベット、数字、記号等も全角のみによる入力となります。

○研究経費

千円単位で入力してください。例年、桁数誤りと思われるものが見受けられます。

○開示希望の有無

ここで「開示を希望しない」とした場合は、後日、やはり開示してほしいとの連絡があっても受け付けることはできません。

○研究組織表

研究分担者及び連携研究者は、研究者番号を入力しても自動表示されませんので、全ての項目について正確に入力してください。

=応募内容ファイル=

※以下①～⑥については、基盤研究(A・B)(一般)の様式で例示しています

①「研究業績」欄

- 種目によっては、最近5カ年間の業績に限定している場合と、そうでない場合がありますので、様式の指示書等を確認しながら作成してください。
- 研究代表者及び研究分担者の業績が次頁以降にわたる場合は、その後に連携研究者の業績記入欄を設けてください。
- 同一の論文等を研究代表者、研究分担者、連携研究者で共同執筆している場合は、それぞれの業績として別々に記入するのではなく、いずれか一人のところのみ記入するようにしてください。

研究業績		
<p>本欄には、研究代表者及び・研究分担者が最近5カ年間に発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年(暦年)毎に線を引いて区別(線は移動可)し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。</p> <p>また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別(二重線は移動可)し、研究者毎に、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください(発表年毎に線を引く必要はありません。)</p>		
発表年	研究代表者・分担者氏名	<p>発表論文名・著書名 等</p> <p>(例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。)</p> <p>(以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その員数と、掲載されている順番を○番目と記入)しても可。なお、研究代表者・研究分担者及び連携研究者には下線を付してください。)</p>
2008以降	半蔵門 太郎 麴町 一郎	<p>1. 論文名 半蔵門太郎、○○○○、△△△△(他8名、1番目) ××学会誌 9巻 査読有 51-58 (2008)</p> <p>2. 論文名 □□□□、麴町一郎、●●●●●(他5名、2番目) ◎◎学会誌 3巻 査読有 120-125 (2008)</p>
2007	半蔵門 太郎 永田 町男	<p>3. 論文名 半蔵門太郎、△△△△(他4名、1番目) ◇◇論文集 12巻 査読有 78-86 (2007)</p> <p>4. 論文名 永田町男、学術仙太(他7名、1番目) ☆☆学会誌 1巻 査読有 95-101 (2007)</p>
2006	<p>研究代表者・分担者欄全体の通し番号を付す。</p> <p>連携研究者欄は二重線で区別。</p>
連携研究者氏名 (所属研究機関・部局・職)		<p>発表論文名・著書名 等</p> <p>(研究代表者及び研究分担者の研究業績として上欄に記載したものは記載しないでください。)</p>
学術 仙太		<p>1. 論文名 学術仙太、○○○○(他6名、1番目) ■ ■ジャーナル 20巻 査読有 21-24 (2009)</p> <p>2. 論文名 学術仙太、◆◆◆◆(他2名、1番目) ▽▽学会誌 4巻 査読有 63-68 (2007)</p> <p>連携研究者欄内での通し番号を付す。</p>

②「これまでに受けた研究費とその成果等」欄

○特に必要であれば、今回応募する研究課題の研究代表者または研究分担者が、研究分担者として参画した
ものについて記入しても構いません。

○特に必要であれば、平成19年度以前の科学研究費補助金において研究費の配分を受けない研究分担者と
して参画したものについて記入しても構いません。

これまでに受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費(科学研究費補助金、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。)による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科学研究費補助金とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

① それぞれの研究費毎に、研究種目名(科学研究費補助金以外の研究費については資金制度名)、期間(年度)、研究課題名、研究代表者又は研究分担者の別、研究経費(直接経費)を記入の上、研究成果及び中間・事後評価(当該研究費の配分機関が行うものに限る。)結果を簡潔に記述してください。(平成20年度の科学研究費補助金の研究進捗評価結果がある場合には、基盤A・B(一般)－11「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。)

② 科学研究費補助金とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

③「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄

○平成20年度に研究進捗評価※を受けた研究課題の研究代表者が新規応募する場合には、必ず記入してください。

○今回該当するのは、平成20年度に研究進捗評価を受けた、研究期間が3年の研究課題の研究代表者が新規応募する場合と、研究期間が4年以上の研究課題の研究代表者が最終年度前年度応募により新規応募する場合です。

研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性

・本欄には、本応募の研究代表者が、平成20年度に、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」又は「学術創成研究費」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。

・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性(どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等)について記述してください。

※研究進捗評価

特別推進研究、基盤研究(S)、若手研究(S)、学術創成研究費において、研究課題の進捗状況を把握し、当該研究のその後の発展に資することを目的として、研究期間が3年の研究課題については最終年度に、4年以上の研究課題については最終年度の前年度に実施される。なお、平成19年度から公募を開始した若手研究(S)については、平成21年度以降に初めて研究進捗評価を受けることとなる。

④「設備備品費の明細・消耗品費の明細」欄

○何をどれだけ購入するのか、できるだけ具体的に記入してください。

○年度毎に線を引いて区分してください。また、年度ごとに合計金額を記入してください。

○いずれかの年度において、「設備備品費」が全体の研究費の90%を超える場合には、当該経費の必要性を「研究経費の妥当性・必要性」欄に記述してください。

(金額単位：千円)

設備備品費の明細			消耗品費の明細	
[記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。]			[記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。]	
年度	品名・仕様 (数量×単価)(設置機関)	金額	品名	金額
21	〇〇システム (~~社製 型番00-00) 一式 (内訳) ・〇×装置 ・□△〇器 ・モニタ用PC ☆☆大学	12,000	〇〇〇〇 〇△〇△ ☆〇☆〇	500 80 800
	計	12,000	計	1,380
22	△△式◇◇検出器 (仕様・.....) 1台 ☆☆大学	3,500	□〇□〇 〇〇〇〇	300 500
	□□装置 (型番A999) 3台×@900 ☆☆大学、★★大学	2,700	□□□□ ▽□▽□	10 90
	計	6,200	計	900

⑤「旅費等の明細」欄

○行き先、期間等、できるだけ具体的に記入してください。

○いずれかの年度において、「旅費」または「謝金等」が全体の研究費の90%を超える場合、及び「その他」において特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性(内訳等)を「研究経費の妥当性・必要性」欄に記述してください。

(金額単位：千円)

旅費等の明細(記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。)								
年度	国内旅費		外国旅費		謝金等		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
21	打合せ 〇〇大学 2日間	70			▲▲実験補助 5人×8日	200	~~分析委託	1,500
	▲▲実験 ☆☆研究所 4日間	150						
	計	220			計	200	計	1,500
22	打合せ 〇〇大学 2日間×3回	210	学会発表 ロンドン 7日間	800				
	計	210	計	800				

⑥「研究費の応募・受入等の状況・エフォート」欄

研究費の応募・受入等の状況・エフォート

本欄は、第2段階審査(合議審査)において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところであり、研究代表者の応募時点における、(1)応募中の研究費、(2)受入予定の研究費、(3)その他の活動、について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。

- ① 「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率(%)を記入してください。
- ② 「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。
- ③ 科学研究費補助金の「特定領域研究」及び「新学術領域研究」の領域提案型にあつては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。
- ④ 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

連携研究者として参画するものは記入不要。

(1) 応募中の研究費

資金制度・研究費名・研究期間(配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成21年度研究経費(期間全体の額)(千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由
【本応募研究課題】 基盤研究(A)(一般) (H21~H23)	○○○○○	代表	15,300 (40,000)	25	
基盤研究(S)(H21~H25)	△△△△△	代表	30,000 (120,000)	—	×××××××××××× ××××××××××。
基盤研究(C)(H21~H23)	□□□□□ (☆☆☆☆)	分担	500 (1,500)		

平成21年度に受け入れる直接経費の額(分担金として配分する額を含む。応募中のものは応募額)を記入し、()書きで研究期間全体の総額を記入。

重複応募が可能であっても、重複して採択されることのない種目を記載する場合は「—」を記入。

研究分担者等の場合、平成21年度に受け入れる分担金額を記入し、研究期間全体で受け入れる**分担金総額**を()書きで記入。

応募時点で平成21年度の正確な配分額がわからない場合も、おおよその金額を記入。

(2) 受入予定の研究費

資金制度・研究費名・研究期間(配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成21年度研究経費(期間全体の額)(千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由
◎◎助成事業(H19~H21) (●●●機構)	○△○△○	代表	1,000 (5,000)	10	×××××××××××× ××××××××××。
◆◆推進費(H20~H22) (◇◇大学内公募資金等)	□□○○ (★★★★)	分担	1,500 (4,000)	10	×××××××××××× ××××××××××。

特に名称のない機関内公募資金等は、当該資金の内容がわかるような名称を記入。

研究分担者等の場合は、()書きで研究代表者等の氏名を記入。

(3) その他の活動

上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。

合計 (上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計)				50	
				100(%)	

⑦「研究の斬新性・チャレンジ性」欄(挑戦的萌芽研究のみ)

○挑戦的萌芽研究のみ該当します。

○挑戦的萌芽研究の審査方法・審査基準等は、10月上旬に日本学術振興会のホームページで公開する予定です。

研究の斬新性・チャレンジ性

本欄には、次の点について、焦点を絞り具体的かつ明確に記述してください。

- ① 本研究が、どのような点で斬新なアイデアやチャレンジ性を有しているか
- ② 本研究が、新しい原理の発展や斬新な着想や方法論の提案を行うものである点、または成功した場合に卓越した成果が期待できるものである点等

(2) 時限付き分科細目の応募に関する注意点

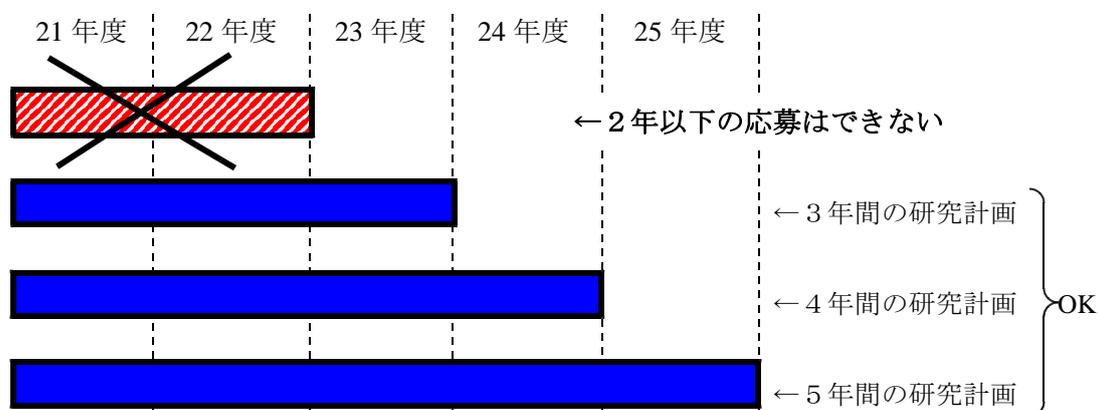
「時限付き分科細目」は、**基盤研究(C)についてのみ**適用される分科細目であり、学術研究の動向に柔軟に対応するため、「**設定期間**」を設けて応募を受け付ける審査分野のことです。

この「設定期間」は、日本学術振興会が**新規の研究課題の応募を受け付ける期間**のことを指します。例えば「設定期間」が平成21年度～22年度の「細目番号9036・子ども学（子ども環境学）」であれば、平成22年度公募まで新規課題の公募を行うということになります。つまり「設定期間」というのは、あくまで**公募を行う期間**であり、必ずしもこの期間内に研究を終わらせなければならない、ということではありませんのでご注意ください。

なお、設定期間については、見直しが行われる場合があります。

例) 細目番号9036・子ども学（子ども環境学）

設定期間：平成21年度～22年度



この場合、上記3通りの応募が考えられます。

(3) 研究計画最終年度前年度の応募について

- 最終年度前年度応募が可能となるのは、研究期間が4年以上（育休等に伴う中断により研究期間が延長されたものを除く）で、平成21年度が最終年度に該当する研究課題（継続課題）です。
- 最終年度前年度応募により新たに応募できる研究種目は、「特別推進研究」「基盤研究」です。
- 最終年度前年度応募により採択された場合、その基となった継続課題の平成21年度分補助金は原則として交付しません。交付した場合であっても全額返還することとなりますので、新規応募課題の経費には予め当該継続課題の実施に必要な経費の一部を含めて計上してください。
- 研究代表者は、当該継続課題の研究成果報告書を、平成22年6月20～30日までの間に提出しなければなりません。
- 研究計画最終年度前年度に応募の具体例

例	平成21年度の継続課題	研究計画最終年度前年度に応募可能研究種目等
1	<p>【前年度応募可能な特別推進研究1件のみ継続課題がある場合】</p> <p>○特別推進研究（研究期間：平成17～21年度）</p>	<p>→ 特別推進研究 → 基盤研究（S） → 基盤研究（A・B・C）「一般」 → 基盤研究（A・B）「海外」 (※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">△: 研究進捗評価実施</p> </div>
2	<p>【前年度応募可能な基盤研究1件のみ継続課題がある場合】</p> <p>○基盤研究（A）「一般」（研究期間：平成18～21年度）</p>	<p>→ 特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能。） → 基盤研究（S） → 基盤研究（A・B・C）「一般」 → 基盤研究（A・B）「海外」（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能） (※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> </div>

例	平成21年度の継続課題	研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等
3	<p>【前年度応募可能な基盤研究で複数の継続課題がある場合】</p> <p>○基盤研究（A）「一般」 （研究期間：平成18～21年度）</p> <p>○基盤研究（B）「海外」 （研究期間：平成18～21年度）</p>	<p>特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）</p> <p>基盤研究（A・B・C）「一般」 （※下記課題と重複するため、基盤S及び「海外」へは応募できない）</p> <p>特別推進研究（前年度応募ではなく、新規として応募することも可能）</p> <p>基盤研究（A・B）「海外」 （※上記課題と重複するため、基盤S及び「一般」へは応募できない）</p> <p>※1 継続課題当たり、上記の研究種目に1件のみ前年度応募が可能。その際、重複応募の制限にかかる研究種目（審査区分）に前年度応募できる課題は1件のみ。 （例えば、基盤A「一般」→特別推進研究に前年度応募した場合は、基盤B「海外」→特別推進研究への前年度応募は不可） ※特別推進研究が採択された場合には、他の研究課題は全て廃止する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>継続課題 (基盤A「一般」) 18 19 20 21</p> <p>継続課題 (基盤B「海外」) 18 19 20 21</p> <p>今回前年度応募 21 22 23 24</p> <p>(それぞれの課題から1課題ずつ計2課題まで前年度応募が可能)</p> </div>

例	平成21年度の継続課題	研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等
4	<p>【基盤研究で2件の継続課題があるが1件は前年度応募ができない継続課題である場合】</p> <p>○基盤研究(B)「一般」 (研究期間：平成18～21年度)</p> <p>○基盤研究(B)「海外」 (研究期間：平成19～22年度)</p>	<p>→特別推進研究(前年度応募ではなく、新規として応募することも可能)</p> <p>→基盤研究(A・B・C)「一般」</p> <p>※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能</p> <p>※基盤S及び「海外」には、下記課題との重複制限がかかるため前年度応募できない。</p> <p>→前年度応募不可 (※研究計画最終年度の前年度でないため。)</p> <p>※特別推進研究が採択された場合には、継続課題(基盤B「海外」)は廃止する。</p> <div data-bbox="336 801 1402 1084" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>The diagram shows two horizontal timelines. The top timeline is for '継続課題 (基盤B「一般」)' with years 18, 19, 20, and 21 marked. A dashed line indicates the end of the period at year 21. The bottom timeline is for '継続課題 (基盤B「海外」)' with years 19, 20, 21, and 22 marked. A dashed line indicates the end of the period at year 22. In the center, a horizontal line represents the '今回前年度応募' window, with vertical tick marks at years 21, 22, 23, and 24.</p> </div>
5	<p>【前年度応募可能な基盤研究と萌芽研究の継続課題がある場合】</p> <p>○基盤研究(B)「一般」 (研究期間：平成18～21年度)</p> <p>○萌芽研究 (研究期間：平成19～21年度)</p>	<p>→特別推進研究(前年度応募ではなく、新規として応募することも可能)</p> <p>→基盤研究(S)</p> <p>→基盤研究(A・B)「一般」</p> <p>→基盤研究(A・B)「海外」(前年度応募ではなく、新規として応募することも可能)</p> <p>※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能</p> <p>※基盤C「一般」には、継続課題(萌芽研究)と重複応募の制限がかかるため前年度応募できない。</p> <p>→前年度応募不可 (※前年度応募の対象となる研究種目でないため。)</p> <p>※特別推進研究が採択された場合には、継続課題(萌芽研究)は廃止する。</p> <div data-bbox="336 1720 1402 2002" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>The diagram shows two horizontal timelines. The top timeline is for '継続課題 (基盤B「一般」)' with years 18, 19, 20, and 21 marked. A dashed line indicates the end of the period at year 21. The bottom timeline is for '継続課題 (萌芽研究)' with years 19, 20, and 21 marked. A dashed line indicates the end of the period at year 21. In the center, a horizontal line represents the '今回前年度応募' window, with vertical tick marks at years 21, 22, 23, and 24.</p> </div>

(4) 研究計画調書の作成等についての補足事項

研究計画調書の作成に当たっては、「公募要領」、「応募情報（Web入力項目）作成・入力要領」、各研究種目の「研究計画調書作成・記入要領」及び研究計画調書に記載している指示書きをよく読んで、記入漏れ等のないよう十分注意してください。

【応募情報（Web入力項目）関係】

<共通事項>

1. 一旦「確認完了・提出」ボタンを押すと応募者側で修正ができなくなります。修正する場合には研究機関担当者が「却下」ボタンを押して、応募者が修正できる状態にした上で行うことになります。
2. 「電子申請システム」は、長時間操作が行われない場合、インターネットからの接続を自動的に切断します。その際、それまで入力していたデータが消えてしまう可能性がありますので、入力が長時間にわたる場合は、「一時保存」によりデータをこまめに保存してください。

<第2種・第3種科研費>

1. 細目の選定に当たっては、次の場合に分割番号を選択する必要があるので注意してください。
 - ・「総合・新領域系」の一部の細目（基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究）
 - ・基盤研究（C）の一部の細目
2. 特別推進研究の継続研究課題について、研究計画の大幅な変更を行わない場合は、「継続の場合の研究計画の大幅な変更の有無」において「無」を選択するのみで、その後の手続き（「確認完了・提出」、「承認」処理）を行う必要はありません。
3. 次の入力項目は、研究計画調書には反映されないので、入力時に画面で確認してください。
 - ・関連研究分野研究者（特別推進研究（新規））
 - ・研究代表者連絡先（特別推進研究、基盤研究（S）、若手研究（S））
4. 特別推進研究の新規応募の場合は、「応募内容ファイル選択」において、日本語版と英語版の両方を選択してください。
5. 特別推進研究の継続研究課題において、研究計画の大幅な変更を行うため、研究計画調書の提出を行う場合は、次の点に留意してください。
 - ・英語の入力項目は入力しないでください。
 - ・「関連研究分野研究者（4項目）」欄と、「海外の研究者による審査が適当でない場合」欄は、

入力・チェックする必要はありません。

- ・「応募内容ファイル選択」では、日本語版のみ選択してください。英語版は選択しないでください。
- ・「関連研究分野（細目）」欄は入力しないでください。

【応募内容ファイル作成関係】

<共通事項>

1. 「研究業績」欄等に、学術誌への投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。
2. 例年、提出（送信）された研究計画調書の中に、白紙のページや、他の研究課題の応募内容ファイルが添付されているものが見受けられますが、そのままの状態では審査に付されませんので、十分注意してください。
3. 研究計画調書は審査資料ですので、極端に小さい字、行間、字間の狭いものなど、読みづらいものは避けてください。

<第2種・第3種科研費>

1. 研究種目毎の作成・記入要領とあわせて、以下の事項につきましてもご留意頂いた上で作成してください。

特別推進研究

「CURRICULA VITAE（研究者情報）」「RECENT RESEARCH ACTIVITIES（研究業績）I・II」欄は、研究者ごとに英語で作成してください。

「研究経費とその妥当性・必要性」欄に、「定価・見積の別」を追加したので、定価または見積による価格、定価の〇〇%など、金額の根拠がわかるように記入してください。

基盤研究（S）

基盤研究（S）の他、基盤研究（A）に当該応募研究課題と関連する研究課題を応募している場合には到達目標等の相違点を、また、関連のない研究課題を応募している場合には研究内容等の相違点を、「研究目的」欄に記入することとなっています。該当者は必ず記入するようにしてください。

基盤研究（A・B）（海外）

「研究計画・方法」欄には、調査研究実施国・地域及び旅行経路について必ず記入することとなっています。

「重複応募」欄には、同一年度内に審査区分「一般」及び「海外学術調査」の両方に新規の研

究課題として応募する、もしくは平成21年度において審査区分「一般」の継続課題を有する者が「海外学術調査」の新規課題を応募する等の重複応募に該当する場合に必ず記入してください。

若手研究 (S)

科学研究費補助金の研究代表者として受入予定の研究課題について、応募課題と関連する場合には到達目標等の相違点を、関連のない場合には研究内容等の相違点を「研究目的」欄に記入することとなっていますので、該当者は必ず記入してください。

【その他】

<共通事項>

1. 平成21年度公募について、文部科学省及び日本学術振興会ホームページ上に研究計画調書の応募内容ファイルを、関係通知と併せて掲載しています。研究計画調書の応募内容ファイルの作成に当たっては、ホームページから応募内容ファイルの様式をダウンロードして作成してください。
2. 電子申請システムによって入力された研究計画調書のデータは来年8月末で消去する予定ですので、必要に応じて各機関で保存等行ってください。

<第2種・第3種科研費>

1. 科学研究費補助金（基盤研究等）の「評価ルール」については、10月上旬頃に日本学術振興会のホームページにおいて最新版を公開する予定ですので参考にしてください。